

B) L-DOPA の反復経口投与による影響

Wistar ラット(一群雄 8~11 匹:投与開始時 13 週齢)に L-DOPA を 0、500 または 1,000 mg/kg 体重の用量で連続 7 あるいは 14 日間反復経口投与した。最終投与 24 時間後、精巣、精巣上体、前立腺腹葉及び精嚢腺を摘出し、重量を測定した、解剖時体重も測定した。採血致死後、脳を摘出し、視床下部を分離しホモジナイズし、モノアミン(ドーパミン、ノルエピネフリン及びセロトニン)及び各々の代謝物を測定した。また、血清を分離し LH、プロラクチン及びテストステロン濃度を測定した。

L-DOPA 1,000 mg/kg 体重投与により対照群に比べ約 7% の体重増加抑制が認められた。また、同群では投与 7 及び 14 日後に前立腺重量の減少が認められた。1,000 mg/kg 体重投与群のその他の臓器重量及び 500 mg/kg 体重投与群では変化は認められなかった。

脳の視床下部におけるモノアミン測定では、ドーパミン及びその代謝物である DOPAC 及び HVA は、L-DOPA 1,000 mg/kg 体重投与群で 7 及び 14 日間投与とともに有意に増加した。500 mg/kg 体重投与群においても DOPAC 及び HVA は 14 日間投与で有意に増加し、7 日間投与でも増加傾向を示した。これらの結果はドーパミンの代謝回転率 (Turnover rate) が増加していることを示すものであった。ノルエピネフリンは 7 日間投与で 1,000 mg/kg 体重投与群のみ有意に増加したが、14 日間投与では有意な変化はなく、その代謝物も有意な変化は認められなかった。セロトニンは、その代謝物を含め有意な変化はなかった。

血中 LH 濃度は 7 及び 14 日間の L-DOPA 投与により有意に上昇した。血中テストステロン濃度は有意ではないものの上昇傾向を示し、一方、血中プロラクチン濃度は有意に低下した。

これらの結果より LH 濃度はドーパミン作動性神経を介していることが確認された。

②オキソリニック酸原体投与による血中 LH 濃度の上昇とドーパミン作動性神経系の関連の検討

A) 血中プロラクチン濃度に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響

Wistar ラット(一群雄 6 匹:投与開始時 41 週齢)にオキソリニック酸原体を混餌(原体: 0 及び 3,000 ppm)投与により 2 カ月間投与した。投与終了後、断頭採血し、プロラクチン濃度を測定した。

その結果、オキソリニック酸投与により、プロラクチン濃度は有意に減少した。

B) オキソリニック酸原体投与による血中 LH 濃度の上昇に及ぼすドーパミン受容体阻害剤ハロペリドールの影響

Wistar ラット(一群雄 6 匹：投与開始時 41 週齢)にオキソリニック酸原体を混餌(原体：0 及び 3,000 ppm)投与により 1 カ月間投与した。投与終了後、無麻醉下で尾静脈から採血したのち、ハロペリドール(2 mg/kg 体重)を腹腔内投与した。ハロペリドール投与 4 時間後に断頭採血し、血中 LH 濃度及びプロラクチン濃度をラジオイムノアッセイ法により測定した。

対照群及びオキソリニック酸投与群とともに、ハロペリドール投与により、血中プロラクチン濃度は統計学的には有意ではないものの、約 1.5 倍に上昇した。この結果より、オキソリニック酸の血中 LH 濃度上昇作用はドーパミン作動性神経系を介していると考えられた。一方、オキソリニック酸投与による血中 LH 濃度の有意な上昇は、ハロペリドール投与により消失した。なお、ハロペリドール投与前は無麻醉下で採血したため、血中プロラクチン濃度は両群ともに高く、オキソリニック酸投与の影響は認められなかった。

C) 血中 LH 濃度に及ぼすオキソリニック酸原体及び L-DOPA の併用投与の影響

Wistar ラット(一群雄 6 匹：投与開始時 41 週齢)にオキソリニック酸原体を 3,000 ppm の用量で混餌投与により 1 カ月間投与したのち、オキソリニック酸投与継続下で L-DOPA を 500 mg/kg 体重の用量で 1 週間反復投与した。血中 LH 濃度の上昇が L-DOPA 投与と同じ機序によるものかを調べるために、オキソリニック酸投与前、L-DOPA 投与直前及び L-DOPA の反復投与 24 時間後に無麻醉下で尾静脈から採血した。さらにその後ハロペリドール(2 mg/kg 体重)を腹腔内投与し、その 4 時間後に断頭採血し、血中 LH 濃度をラジオイムノアッセイにて測定した。

その結果、オキソリニック酸の 1 カ月間投与により、血中 LH 濃度は有意に上昇した。これに加え、L-DOPA を 1 週間反復投与しても、血中の LH 濃度の更なる上昇は認められなかった。このとき、ハロペリドールを投与すると血中 LH 濃度は有意に低下した。

③ 視索前野におけるドーパミン作動性神経系に及ぼすオキソリニック酸原体投与の影響の検討

Wistar ラット(一群雄 7 匹：投与開始時 33 週齢)にオキソリニック酸原体を混餌(原体：0 及び 3,000 ppm)投与により 1 カ月間投与し、脳内アミンをマイクロダイアリーシス法を用いて測定した。

対照群の動物では、ドーパミン含量は、灌流開始後徐々に減少し、90 分以降 180 分まではほぼ一定した値を示した。ドーパミン含量がほぼ安定している灌流後 90～120 分の 30 分間の灌流液について測定した結果、ドーパミン含量は、オキソリニック酸投与群で、対照群より有意に高い値を示

し、視索前野におけるドーパミン作動性神経に作用していると考えられた。

(2) 幼若動物の関節軟骨への影響

キノロン系の抗菌剤に特徴的な関節への影響について検討したが、今回実施した試験では歩行異常や後肢のこわばりといった異常症状は確認できなかった。しかし、EUにおける本剤の評価に関する資料（EMEA サマリーレポート）に、イヌを用いた試験に関する評価が記載されている。それによると、3カ月齢のビーグル犬に、本剤を 100 及び 500 mg/kg 体重/日の用量で 14 日間投与した時、多動性、異常歩行及び後肢のこわばりが認められ、病理組織学的検査で、主な関節の軟骨に変化が認められた。しかし、本剤を 3カ月齢のビーグル犬に 0、2、10 及び 50 mg/kg 体重/日の用量で 4 週間投与した試験では、臨床症状も、体重及び摂餌量の変化も認められず、関節軟骨に肉眼的にも組織学的異常も認められなかった。従って、無毒性量は 50 mg/kg 体重/日と報告されている。

今回実施したイヌを用いた試験の無毒性量と EU の評価結果を総合的に考察し、今回のイヌの亜急性及び慢性毒性試験の無毒性量において、本剤が関節に影響を与えていた可能性は殆どないものと結論した。（参照 71）

III. 食品健康影響評価

参考に挙げた資料を用いて農薬及び動物用医薬品「オキソリニック酸」の食品健康影響評価を実施した。

1. 毒性学的 ADI

ラットを用いた動物体内運命試験において、[phe-¹⁴C]オキソリニック酸を低用量または高用量で1回経口投与すると、168時間後には31～37%が尿中に、61～65%が糞中に排泄された。10 mg/kg 体重投与群では約9%TAR が胆汁を介して排泄された。排泄パターンに性差及び投与量による差は認められなかった。組織における残留放射能濃度は投与1～2時間後で最大となり、腎臓、肝臓、血液、骨に比較的多く分布した。投与後168時間後には骨を除く殆どの組織で検出限界未満となった。

尿及び糞中における主要成分は親化合物であり、糞中では代謝物B及びCが確認された。反復投与における分布・代謝・排泄パターンに、単回投与試験と比較して顕著な差は認められなかった。動物体内における主要代謝経路は、メチレンジオキシ基の酸化及びそれに続くO-メチル化によるB及びCの生成、さらにそれら代謝物が抱合化されると考えられた。

水稻、はくさい及びだいこんを用いた植物体内運命試験が実施された。いずれの作物でも検出された残留放射能の殆どは親化合物であり、代謝物を同定することはできなかった。

水稻、野菜及び果実を用いて、オキソリニック酸を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。オキソリニック酸の最高値はもも(果皮)を除くと、最終散布14日後に収穫したうめ(果実)の10.7 mg/kgであった。

きゅうり、キャベツ、にんじん、小麦及び大豆を用いて、オキソリニック酸を分析対象化合物とした畑地後(3倍量処理)及び水田後(通常量処理)における後作物残留試験では、全ての作物においてもオキソリニック酸は定量限界未満であった。

各種毒性試験結果からオキソリニック酸投与による影響は主に体重増加量、精巣及び卵巣に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。また、今回実施した試験ではキノロン系の抗菌剤に特徴的な関節への影響は確認できなかった。EUにおける評価結果では、関節軟骨への影響に関する無毒性量は50 mg/kg 体重/日とされていることから、イヌの亜急性および慢性毒性試験の無毒性量において、本剤が関節に影響を与えていた可能性は殆どないと結論した。

遺伝毒性試験では、細菌を用いたDNA修復試験、復帰突然変異試験及び培養細胞CHLを用いた*in vitro*染色体異常試験において陽性を示した。その他の試験では陰性であった。細菌での変異原性のメカニズムは、オキソリニック酸の抗菌活性であるDNA gyrase阻害に起因した間接的なものと考えられるので、DNAと直接作用しているものではないと考えられた。また、オキソリニック酸

は哺乳動物（真核）細胞が有する DNA topoisomerase II に対しては阻害活性がほとんどないため、細菌にみられる DNA gyrase 阻害類似の機構により哺乳動物細胞で変異原性を示す可能性は低いと考えられた。染色体異常に關しては *in vivo* 試験である小核試験で陰性であったことから生体で問題となるものではないと考えられた。

原体混在物イソ体、*N*-メチル体、脱エチル体、アミド体及び脱メチレン体について実施した、細菌を用いた復帰突然変異試験では、全ての原体混在物が変異原性陽性を示した。原体混在物の変異原性のメカニズムはオキソリニック酸と同質のものと考えられ、また、その活性はオキソリニック酸より弱かった。

発がん性試験の結果、1,000 ppm 投与群のラットの精巣で間細胞腫が増加したことから、本剤の催腫瘍性に関する作用機序を解明するため、ラットを用いて種々のホルモン測定を主体とした試験が実施された。その結果、オキソリニック酸原体を投与したラットで増加した精巣間細胞腫は、本腫瘍を高発する動物種に対して、非常に高用量のオキソリニック酸原体を長期間投与したとき、精巣への直接作用ではなく、視床下部のドーパミン作動性神経系の活性化を介して LHRH 放出を促進した結果、下垂体前葉からの LH 放出を増加させ、この LH の慢性的な精巣への刺激によって生じた二次的発癌である可能性が高いと考えられた。

以上のメカニズム試験の結果から、ラットの精巣に認められた間細胞腫の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から農産物中の暴露評価対象物質をオキソリニック酸（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 42 に示されている。

表 42 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
ラット	30 日間 亜急性 毒性試験	雌雄：125 未満	雌雄：125	雄：AST/ALT 比の低値 雌：副腎絶対及び比重量増加
	90 日間 亜急性 毒性試験	雄：17.2 雌：6.48	雄：62.2 雌：19.9	雄： 体重增加抑制、TP 減少、Glob 減少等 雌：Glu 減少等
	6 ヵ月間 亜急性毒 性試験	雄：26 未満 雌：19	雄：26 雌：67	雄：白血球数減少等 雌：体重增加抑制等

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
	2年間 慢性毒性 /発がん性 併合試験	雄：3.60 雌：13.2	雄：10.9 雌：49.1	雄：赤色眼脂、摂餌量増加等 雌：体重增加抑制、摂餌量増加、削瘦等
	2世代 繁殖試験	親動物 P 雄： 3.41 P 雌： 12.1 F ₁ 雄： — F ₁ 雌： 13.8 児動物 F ₁ 雄： 10.3 F ₁ 雌： 12.1 F ₂ 雄： 41.2 F ₂ 雌： 46.9	親動物 P 雄： 10.3 P 雌： 41.8 F ₁ 雄： 4.11 F ₁ 雌： 46.9 児動物 F ₁ 雄： 43.7 F ₁ 雌： 41.8 F ₂ 雄： — F ₂ 雌： —	親動物：体重增加抑制 児動物：体重增加抑制 (繁殖能に対する影響は認められない)
	2世代 繁殖 試験・ 追加試験	親及び児動物 P 雄： 2.18 P 雌： 2.44 F ₁ 雄： 2.52 F ₁ 雌： 2.82	親及び児動物 P 雄： — P 雌： — F ₁ 雄： — F ₁ 雌： —	親動物：毒性所見なし 児動物：毒性所見なし (繁殖能に対する影響は認められない)
	発生毒性 試験①	母動物：3 胎児：150	母動物：30 胎児：—	母動物：体重增加抑制 児動物：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
	発生毒性 試験②	母動物：250 児動物：500	母動物：500 児動物：1,000	母動物：児の食糞、哺育率低下 児動物：体重の低値 (催奇形性は認められない)
マウス	90日間 亜急性 毒性試験	雄：34.7 雌：47.1	雄：145 雌：184	雌雄：体重增加抑制、摂餌量増加、食餌効率低下、削瘦/体型小型等
	18カ月間 発がん性 試験	雄：15.2 雌：5.33	雄：59.7 雌：15.7	雄：皮膚病変、死亡率増加、体重增加抑制等 雌：体重增加抑制、食餌効率低下 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性 試験	母動物：2,000 胎児：2,000	母動物：— 胎児：—	母動物：毒性所見なし 胎児動物：毒性所見なし

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	雄：8 雌：8	雄：40 雌：40	(催奇形性は認められない) 雄：体重増加抑制、Glob 減少 雌：体重増加抑制
	1年間 慢性毒性 試験	雄：8 雌：8	雄：40 雌：40	雄：角膜白色点 雌：角膜白色点、体重增加 抑制

一：無毒性量又は最小毒性量は設定できなかった。

備考：最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

ラットを用いた30日間亜急性毒性試験における雌雄及び6ヶ月間亜急性毒性試験における雄で無毒性量が設定出来なかつたが、より長期でかつより低用量の濃度を設定した毒性試験において無毒性量が得られていることから、ラットについての無毒性量は得られていると考えられた。

食品安全委員会農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がラットを用いた2世代繁殖試験の2.18 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.021mg/kg 体重/日を毒性学的一日摂取許容量(ADI)と設定した。

ADI	0.021 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	2.18 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

2. 微生物学的 ADI

微生物学的影響については、現時点で利用可能なものは、*in vitro* の MIC₅₀のみであり、VICH ガイドラインに基づく新たに試算を行うに足る詳細な知見が、平成18年度食品安全確保総合調査(動物用抗菌性物質の微生物学的影響調査)から得られており、この結果から国際的コンセンサスが得られている手法により微生物学的 ADI を算出することができる。国際的コンセンサスが得られている手法として、MIC_{calc} に 0.005922 mg/mL、細菌が暴露される分画を 0.7、結腸内容物 220 g、ヒト体重 60kg を適用して、

$$\text{ADI (mg/kg 体重/日)} = \frac{0.005922 (\text{mg/mL}) \times 220 (\text{g})}{0.7^* \times 60 (\text{kg})} = 0.03102 \text{mg/kg 体重/日}$$

* : ヒトの代謝試験 (1-(8)) における尿及び糞便中の排泄率を適用

微生物学的 ADI については、EMEAにおいては 1998 年の評価において微生物学的 ADI は最も感受性の高かった *E.coli* の MIC₅₀ の 0.4μg/mL、結腸内容物 150mL、細菌が暴露される分画に糞中排泄率の 40%、ヒト体重に 60kg を適用する CVMP の算出式より、0.0025 mg/kg 体重/日と算出しているが、詳細なデータではなく、現時点において国際的コンセンサスが得られている VICH 算出式を採用するのが適切であると考えられる。

3. ADI の設定について

毒性学的データから導かれる ADI と微生物学的データから導かれる ADI を比較すると、毒性学的データから導かれた値がより小さくなることから、オキソリニック酸の残留基準を設定するに際しての ADI としては 0.021mg/kg 体重/日と設定することが適当であると考えられる。

4. 食品健康影響評価

以上より、オキソリニック酸の食品健康影響評価については、ADI として次の値を採用することが適当と考えられる。

オキソリニック酸 0.021 mg/kg 体重/日

暴露量については、当評価結果を踏まえて、暫定基準値の見直しを行う際に再確認することとする。

<別紙1：代謝物/分解物等略称>

代謝物/分解物

略称	化学名
B	1-ethyl-7-hydroxy-6-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
C	1-ethyl-6-hydroxy-7-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
D	Glucuronide of 1-ethyl-5,8-dihydro-8-oxo[1,3]dioxolo[4,5-g]quinoline-7-carboxylic acid
E	amino acid conjugate of 1-ethyl-7-hydroxy-6-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
F	glucuronide of 1-ethyl-7-hydroxy-6-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
G	conjugate of 1-ethyl-6,7-dihydroxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
H	glucuronide of 1-ethyl-6-hydroxy-7-methoxy-4-oxo-1,4-dihydro-quinoline-3-carboxylic acid
UA	(未同定代謝物)
UB	(未同定代謝物)
UC	(未同定代謝物)
U-1	(未同定分解物)
U-3	(未同定分解物)

原体混在物

略称	化学名
イソ体	(原体混在物)
N-メチル体	(原体混在物)
脱エチル体	(原体混在物)
アミド体	(原体混在物)
脱エチレン体	(原体混在物)

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ACh	アセチルコリン
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT))
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸オキザロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT))
BUN	血液尿素窒素
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
Cre	クレアチニン
DHT	ジヒドロテストステロン
DOPAC	3,4-ジヒドロキシフェニル酢酸
Glu	グルコース (血糖)
Glob	グロブリン
hCG	ヒト総毛性ゴナドトロピン
His	ヒスタミン
HVA	3-メトキシ-4-ヒドロキシフェニル酢酸
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
L-DOPA	L-ジヒドロキシフェニルアラニン
LH	黄体形成ホルモン
LHRH	黄体形成ホルモン放出ホルモン
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
NA	ノルアドレナリン
PHI	最終使用から収穫までの日数
RBC	赤血球数
Seg	分葉核好中球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名(分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)	
					オキソリニック酸	
					最高値	平均値
水稻(玄米) 1988年度	2	300WP~400D	3	45	<0.01	<0.01
水稻(稲わら) 1988年度	2	300WP~400D	3	45	3.47	1.72
水稻(玄米) 1990年度	2	300WP~400D	3 3	21 30	0.07 0.08	0.035 0.03*
水稻(稲わら) 1990年度	2	300WP~400D	3 3	21 30	5.36 3.69	2.76 1.76
ばれいしょ(塊茎) 1988年度	2	400 WP	4 4	7 14	0.03 0.02	0.025 0.018*
こんにゃく(球茎) 1989年度	2	400 WP	5 5	15-17 29-31	0.08 0.05	0.035* 0.022*
こんにゃく(球茎) 1991年度	2	200~400 WP	6 6	14 21	0.17 0.17	0.09 0.07
だいこん(根部) 1988年度	2	150~300 WP	3	21	0.02	0.01*
だいこん(葉部) 1988年度	2	150~300 WP	3	21	0.99	0.641
はくさい(茎葉) 1989年度	2	400 WP	3 3 3	7 14 21	0.61 0.46 0.26	0.48 0.238 0.15
はくさい(茎葉) 1991年度	2 3 3	150~300 WP	2 2 2	7 14 21	0.54 0.38 0.12	0.382 0.154 0.05*
キャベツ(葉球) 1990年度	2	400 WP	3 3 3	7 14 21	0.73 0.21 0.04	0.292 0.072 0.018*
キャベツ(葉球) 1991年度	2	240~300WP	3 3	7 14	0.25 0.20	0.17 0.13
チンゲンサイ(茎葉) 1995年度	2	400~666 WP	2 2 2	7 14 21	0.98 0.209 0.103	0.672 0.174 0.054*
プロッコリー(花蕾) 1992年度	2	200~400 WP	2 2	14 21	0.07 0.01	0.031 0.01*
はなっこりー(花蕾 部) 2003年度	2	200 WP	2 2 2 2	1 3 7 14	0.73 0.28 0.08 <0.02	0.525 0.235 0.06 <0.02
レタス(茎葉) 1991年	2	150 WP	2 2	14 21	0.28 0.19	0.13* 0.095
レタス(茎葉) 1993年度	2	134~400 WP	2 2	14 21	0.15 0.07	0.065 0.035*
たまねぎ(鱗茎) 1988年度	2	300 WP	5 5	7 14-17	0.02 0.01	0.012* 0.01*
根深ねぎ(茎葉) 1995年度	2	150~200 WP	4	21	0.89	0.28
葉ねぎ(茎葉) 1995年度	2	200 WP	4	21	0.29	0.145

ニンニク(鱗茎) 2001 年度	2	500 WP	2 2 2	7 14 21	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01
にんじん(根部) 1994 年度	2	200~400 WP	3 3 3	7 14 21	0.05 0.02 0.01	0.027 0.018* 0.01*
セロリ(茎葉) 1993・1994 年度	2	150~250 WP	3 3 3	14 21 30	0.44 0.20 0.11	0.185 0.092 0.04*
なし(果実) 1999 年度	2	600 WP	3 3 3	45-48 60-63 75-78	0.07 0.04 0.02	0.06 0.032 0.015*
もも(果肉) 2006 年度	2	700~800 WP	3 3 3	7 14 30	0.03 0.09 0.08	0.06 0.05 0.07*
もも(果皮) 2006 年度	2	700~800 WP	3 3 3	7 14 30	11.0 4.67 4.79	8.20 4.04 3.51
うめ(果実) 2003・2006 年度	1 3 1 2	390~800 WP	3 3 3 3	7 14 21 30	9.87 10.7 1.71 4.95	9.04 3.91 1.49 2.36

D : 粉剤、WP : 水和剤

- ・全データが定量限界未満の平均値を算出する場合は定量限界値を平均し、<を付した。
- ・複数の試験機関で、定量限界が異なる場合の最高値は、大きい値を示した（例えば A 機関で 0.006 検出され、B 機関で<0.008 の場合、<0.008 とした）。
- ・一部に定量限界未満（例えば<0.01）を含むデータの平均値は定量限界値（例えば 0.01）を検出したものとして計算し、*を付した。

<別紙4：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：53.3kg)		小児(1~6歳) (体重：15.8kg)		妊婦 (体重：55.6kg)		高齢者(65歳以上) (体重：54.2kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
米	0.085	185.1	6.48	97.7	3.42	139.7	4.89	188.8	6.61
ばれいしょ	0.025	36.6	0.92	21.3	0.53	39.8	1.00	27	0.68
こんにゃく	0.09	12.9	1.16	5.7	0.51	11	0.99	13.4	1.21
だいこん(根)	0.01	45	0.45	18.7	0.19	28.8	0.29	58.5	0.59
だいこん(葉)	0.641	2.2	1.41	0.5	0.32	0.9	0.58	3.4	2.18
はくさい	0.48	29.4	14.11	10.3	4.94	21.9	10.51	31.7	15.22
キャベツ	0.292	22.8	6.66	9.8	2.86	22.9	6.69	19.9	5.81
チンゲンサイ	0.672	1.4	0.94	0.3	0.20	1	0.67	1.9	1.28
はなやさい (ブロッコリー)	0.031	4.5	0.14	2.8	0.09	4.7	0.15	4.1	0.13
その他のアブラナ科野菜	0.525	2.1	1.10	0.3	0.16	0.2	0.11	3.1	1.63
レタス	0.13	6.1	0.79	2.5	0.33	6.4	0.83	4.2	0.55
たまねぎ	0.012	30.3	0.36	18.5	0.22	33.1	0.40	22.6	0.27
ねぎ	0.28	11.3	3.16	4.5	1.26	8.2	2.30	13.5	3.78
ニンニク	0.01	0.3	0.00	0.1	0.00	0.1	0.00	0.3	0.00
にんじん	0.027	24.6	0.66	16.3	0.44	25.1	0.68	22.3	0.60
セロリ	0.185	0.4	0.07	0.1	0.02	0.3	0.06	0.4	0.07
日本なし	0.06	5.1	0.31	4.4	0.26	5.3	0.32	5.1	0.31
もも	8.20	0.5	4.1	0.7	5.74	4.0	32.8	0.1	0.82
うめ	9.04	1.1	9.94	0.3	2.71	1.4	12.6	1.6	14.5
合計			52.8		24.2		75.9		56.2

注) 残留値は、申請されている使用時期・回数のうち最大の残留を示す各試験区の平均残留値を用いた
(参照 別紙3)。

・ff：平成10年～12年の国民栄養調査（参照65～67）の結果に基づく農産物摂取量(g/人/日)。

・摂取量：残留値及び農産物摂取量から求めたオキソリニック酸の推定摂取量(μg/人/日)。

・その他のアブラナ科野菜の残留値は、はなっこりーの値を用いた。

<別紙5：動物用医薬品の用法・用量>

医薬品	使用対象動物	用法及び用量	使用禁止期間
オキソリン酸を有効成分とする飼料添加剤(懸濁水性剤を除く。)	牛(生後50日を超えるものを除く。)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前5日間
	豚	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前5日間
	鶏(産卵鶏を除く。)	飼料1t当たり500g以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前5日間
	すずき目魚類	1日量として体重1kg当たり30mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前16日間
	にしん目魚類(海水中で養殖されているもの)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前21日間
	にしん目魚類(淡水中で養殖されているもの。ただし、あゆを除く。)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前21日間
	うなぎ目魚類(うなぎにあつては、食用に供するために水揚げする前25日間は飼育水の交換率が1日平均50%以上の条件におかれるもの)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前25日間
	こい目魚類	1日量として体重1kg当たり10mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前28日間

医薬品	使用対象動物	用法及び用量	使用禁止期間
オキソリン酸を有効成分とする飼料添加剤(懸濁水性剤を除く。)	あゆ	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前14日間
	くるまえび	1日量として体重1kg当たり50mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前30日間
オキソリン酸を有効成分とする飼料添加剤(懸濁水性剤)	すずき目魚類	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前16日間
オキソリン酸を有効成分とする飲水添加剤	鶏(産卵鶏を除く。)	1日量として体重1kg当たり10mg以下の量を飲水に混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前5日間
オキソリン酸を有効成分とする強制経口投与剤	豚(生後1月を超えるものを除く。)	1日量として体重1kg当たり20mg以下の量を強制的に経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前5日間
オキソリン酸を有効成分とする薬浴剤	うなぎ	水1t当たり5g以下の量を溶かして薬浴すること。	食用に供するために水揚げする前25日間
	あゆ	水1t当たり10g以下の量を溶かして薬浴すること。	食用に供するために水揚げする前14日間